

## 事由別・種類別懲戒処分数(令和3年1-3月)

(単位:人)

処分事由 \ 処分の種類	免職	停職	減給	戒告	計
一般サービス関係 (欠勤、勤務態度不良等)		6 (5)	12 (8)	14 (4)	32 (17)
通常業務処理関係 (業務処理不適正、報告怠慢等)		1 (1)	5 (6)	5 (3)	11 (10)
公金官物取扱関係 (紛失、不正取扱等)			(2)	(1)	0 (3)
横領等関係	(1)		2 (1)		2 (2)
収賄・供応等関係 (倫理法違反等)		2 (1)	11	6 (1)	19 (2)
交通事故・交通法規違反関係		4 (3)	2 (4)	3 (3)	9 (10)
公務外非行関係 (窃盗、暴行等)	5	4 (4)	10 (7)	4 (4)	23 (15)
監督責任関係				1	1 (0)
計	5 (1)	17 (14)	42 (28)	33 (16)	97 (59)

注1：処分事由が複数ある事案については、主たる事由で分類している。

注2：（ ）は、令和2年同期の数である。